



【福島県】内部被ばく検査のご案内

福島県では、県内3方部4カ所にホールボディ・カウンター搭載車両を常駐させ、内部被ばく検査を実施しております。実施内容は、次のとおりです。

1 検査会場及び検査日程

方 部	検査会場	検査日程 (祝日及び年末年始を除く)						
		日	月	火	水	木	金	土
県 北	福島市保健福祉センター (福島市森合町10番1号)							●
県 中	郡山市保健所正面入口 (郡山市朝日二丁目15-1)						●	
相 双	あおぞらこども園駐車場 (双葉郡楡葉町大字北田字中満296-1)			●				
	浪江町役場駐車場 (双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2)		●					

※天候や機器点検等により検査が休みの場合がありますのでご了承ください。

2 検査時間

10:00～15:30（最終受付時間 15:00）

※11:30～12:30 を除く

3 検査対象者

以下の(ア)～(ウ)のいずれかに該当し、検査を希望する者。

ただし、法令等により事業者に原子力発電所作業員や除染等作業員の内部被ばく検査を義務づけられる場合は、他に受検機会が確保されるため、当該作業員を除く。

- (ア) 検査実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある者、又は福島県内の事業所若しくは学校等に通勤・通学している者。
- (イ) 平成23年3月12日時点で福島県内の市町村に住民票があった方若しくは居住していた者、又はそれらの者から、平成24年4月1日までに出生した者。
- (ウ) 平成23年3月12日時点で福島県外に住民票があった者のうち、福島県県民健康調査の対象とされた者。

4 検査費用

無料（検査場所までの交通費は各自負担をお願いします。）

5 受検上の注意

- ・検査に際してご持参頂くものではありません。
- ・検査車両への乗降には段差があり、また機器の構造上、検査時に2分間程度自立することが必要になります。
- ・検査日時点で概ね1歳から4歳未満の子どもについては、床面から90cm高の台座（イス）を使用して検査を行います。

裏面もご覧ください

6 申し込みから検査までの流れ

検査日の前週の金曜日まで	① 受付専用ダイヤルへ予約申込み
検査当日	② 受付
	③ 同意書記入※
検査開始～終了 【約30分】	④ 検査内容説明
	⑤ 検査着に着替え
	⑥ 体表面検査
	⑦ ホールボディ・カウンターにより検査
	⑧ 検査着から着替え
	⑨ 検査結果の説明及び検査結果書の交付

※同意書の記入について

検査結果は、検査を受けた方にお知らせするほか、個人情報が出ないようにして結果を公表することがあります。また、検査結果データは福島県及び県民健康調査の委託先である福島県立医科大学で保管します。このことについての同意書の記入をお願いします。

7 検査予約受付（ホールボディ・カウンター受付専用ダイヤル）

☎080-5744-0334

（9：00～17：00 土日祝日・年末年始を除く）

※全会場共通です。

※**検査日の前週の金曜日まで**にお申し込みください。

※ただし、予約に空きがあれば、検査日前日や検査日当日の予約でも受検可能な場合もありますので、検査を希望される方は、お気軽に受付専用ダイヤルまでお問い合わせください（受付専用ダイヤルは、上記時間の対応になります）。

ホールボディ・カウンターとは？

体内から出る放射線を計測する装置です。車に搭載したホールボディ・カウンターで検査を行います。



内部被ばく検査とは？

現在体内にある放射性物質（セシウム134及び137）を測定し、概ね一生の間に受けると思われる線量を推計します。

※検査装置等から放射線を浴びることはありません。

※痛みを伴うこともありません。



【担当】福島県県民健康調査課 ☎024-521-8609

このチラシはホームページでもご覧いただけます

福島県→[ホールボディ・カウンターによる内部被ばく検査](#)で検索

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/wbc-kensa.html>